

今年も梅雨の季節になりました 災害への備えは万全ですか？

防災に関するおたすね／総務課 ☎21-6606
および各支所地域振興課

災害に備えて知っておきたいこと

市では、防災情報や避難勧告、避難命令（指示）を防災行政無線、ケーブルテレビ、有線放送（情報いずも・ひらたCATV音声告知・佐田有線・ご縁ネット）、防災メール、広報車や町内連絡網などでお知らせします。

低 緊急性・危険性 高	種 別	内 容	発令時期	行動の例
	防災情報 (避難準備情報を含む)	防災や避難の準備に関して市が提供する情報	災害の発生が夜間に及ぶと予測される場合に、夕食時などの早めの段階で提供します。	災害時持ち出し品などを準備するとともに、避難所および避難ルートを確認してください。 また、防災情報や気象情報の収集に努めてください。 (4ページ参照)
	避難勧告	当該地域または土地等に災害が発生するおそれがある場合に市が行う勧告	【土砂災害】 ①前兆現象(下表参照) ②土砂災害の危険度 ③気象状況や予測 【水害】 ①河川の水位 ②流域の気象状況や予測 ③近隣の浸水情報 上記などを総合的に判断し、早めの時期に発令します。	市が開設している避難所に避難してください。(指定避難所一覧は5ページ参照) ただし、周囲の状況から避難所まで行くことが危険な場合は、町内の一時避難所や自宅の安全な場所などに退避してください。
	避難命令 (指示)	状況が更に悪化し、避難すべき時期が切迫した場合またはすでに災害が発生した後、現場残留者がある場合に市が行う指示 ★勧告より緊急度が高い		

土砂災害から身を守るためには

土砂災害の前兆現象

土砂災害が発生する前には、前兆現象が起こる場合があります。前兆現象に気付いたら早めに自主避難し、市総務課(☎ 21-6606)または出雲県土整備事務所(☎ 30-5615)へ至急連絡してください。

がけ崩れ

雨で地中に染み込んだ水分が土の抵抗を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちる現象。

- 〈前兆〉
- がけからの水が濁る。
 - がけに亀裂が生じる。
 - 斜面から小石がバラバラ落ちてくる。

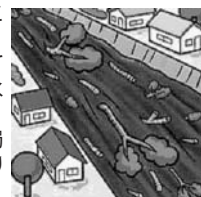


土石流

大量の土砂などが、豪雨による大量の水と混ざり合って、津波のように流れ出す現象。

〈前兆〉

- 山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 川の水が急に濁り、流木が混ざりはじめる。



地すべり

粘土などの地中の滑りやすい層に雨水が入り込み、地面がズルズルと動き出す現象。

〈前兆〉

- 地面にひび割れができる。
- 湧き水や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が噴き出す。



《市長ポスト》

市政への意見・提案を直接「市長ポスト」に入れてください。

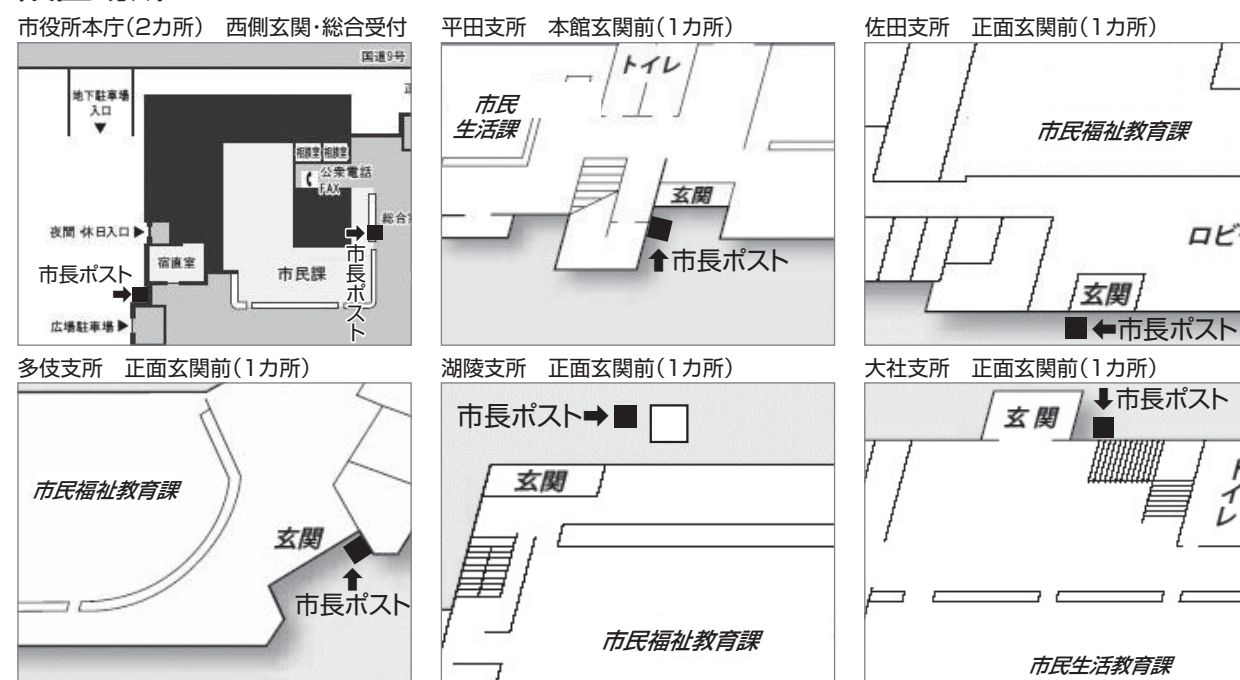
様式は問いませんが、氏名・住所の記載をお願いします。なお、氏名・住所の記載がない場合には、回答いたしません。

また、意見・提案については、個人情報を除き市の対応も含め公開します。

回答・公開しないもの

- 氏名・住所の記載がないもの(匿名の場合)
- 市政に関係しないもの
- 他人を誹謗中傷するもの
- 営利企業等の宣伝に関するもの
- 意見等の趣旨が意味不明なもの

設置場所



《市長面会日》予約制です

意見・提案については、個人情報を除き公開します。

- ◆開催日：原則月2回(本庁1回、支所1回)
- ◆対象：個人または5人以内のグループ
- ◆面会時間：1人(グループ)あたり20分以内
※市長が急に都合が悪くなった場合は副市長が代理で面会することがあります。
- ◆申込方法：電話で広報情報課に申し込みください。

- ▼希望日、氏名(団体名)、住所、連絡先、参加人数、主な内容をお聞きます。
- ▼先着順とさせていただきますが、多くの方に面談してもらうため、初めての方を優先いたします。

※市長面会日は市民の皆さんとの情報交換の場であり、陳情・要望などの直接交渉の場ではありませんのでご理解ください。

市長ポスト・市長面会日についてのおたすねは

広報情報課 ☎ 21-8578 FAX 21-6509

7月の開催予定(いずれも13時30分～16時30分)

開催日	場 所	予約締切日
7月7日(火)	本 庁	7月3日(金)
7月29日(水)	平田支所	7月24日(金)

8月の開催日については、7月23日号の広報いずもでお知らせします。